

## 小規模企業共済

### (1)前納(毎月の掛金に変更が無い場合)

当所への申込締切日 **令和4年11月11日(金)**まで

### (2)前納(増額して前納する場合)

掛金(前納掛金を含む)を現金で納付することで可能です。  
ただし、当所窓口では現金を取り扱っていないため、掛金を引き落としている金融機関の窓口で直接お申込みください  
(年内申込締切日は各金融機関にお問合せください)

### (3)新規申込時に前納する(現金なし)

当所への申込締切日 **令和4年10月28日(金)**まで  
(11月、12月に申込をした場合、初回の掛金請求が翌年となるため、申込年の所得控除は対象外となりますのでご注意ください)

### (4)新規申込時に前納する(現金あり)

当所窓口では現金の受領は出来ませんので、ご希望の指定金融機関で直接お申込みください  
(年内申込締切日は各金融機関にお問合せください)

## 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

### (1)前納

当所への申込締切日 **令和4年11月25日(金)**まで  
(令和4年12月に前納希望の場合)

### (2)新規申込で年内に振込による前納をする場合

(会 員)**令和4年12月23日(金)**まで  
(非会員)**令和4年12月2日(金)**まで  
※非会員の方の新規申込に際しては営業実態把握のため事務所に訪問させていただきます

上記受付期間を過ぎた申込は、ご希望の金融機関で直接お申し込みをしてください

### 【お問い合わせ】

福岡商工会議所 地域支援第一／第二グループ

TEL 092-441-2161／2162